

平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日本サード・パーティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 森 豊
 (JASDAQ・コード 2488)
 問合せ先 取締役管理本部長 伊達 仁
 (電話 03-6408-2488)

剰余金の配当額の決定に関するお知らせ

平成27年5月15日開催の当社取締役会において、下記の通り平成27年3月31日を基準日とする剰余金の配当額について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 理由

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当期の実績(個別)といたしましては、税引前当期純利益は199百万円となりましたが、平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成27年3月期の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。当該税制改正に伴う繰延税金資産の一部取崩しにより、法人税等調整額が18百万円増加し、当初の当期純利益予想105百万円に対し、当期純利益は92百万円の実績となりました。当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら当期純利益分(92百万円)を当期の配当原資といたしたく、配当金を前回予想から4円50銭減配の1株につき15円50銭の配当(配当性向:87.1%)とさせていただくことといたしました。

なお、当社は定款の定めにより、剰余金の配当につきましては、当社取締役会の決議によることとなっております。

2. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成26年5月15日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成26年3月期)
基 準 日	平成27年3月31日	同左	平成26年3月31日
1株(注)当たり配当金	15円50銭	20円00銭	10円00銭
配当金の総額	80百万円	—	51百万円
効力発生日	平成27年6月15日	—	平成26年6月16日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、第19回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会決議で行える旨の定款変更を行っております。

(ご参考)

基 準 日	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
当期実績(平成27年3月期)	—	0円	—	15円50銭	15円50銭
前期実績(平成26年3月期)	—	0円	—	10円	10円

以上